

スキルアップを目指すあなたを応援します!!

季節労働者のみなさまへ

# 人材育成事業 各種講習のご案内

受講料  
無料

当協議会は季節労働者の皆さまが通年雇用に向けた技能の向上や新たな技能の取得を希望する場合に、下記の講習を無料で受講することができます。

●希望者多数の場合は先着順となります。 ●受講料・テキスト代は無料です。 ●受講開始後、自己都合などにより受講を中止した場合は、受講料全額が本人負担となる場合があります。

講習名		講習実施期間	定員	講習場所	受講条件・応募締切など	申込方法
技能講習	建設作業免許	車両系建設機械(整地等)	合計 100名	(株)芽室自動車学校 十勝教習センター 芽室町東5条10丁目3	建設作業免許の技能講習は、セミナーに参加することにより令和5年度中(令和5年4月～令和6年3月)に2講習まで受講できます。 (今年度すでに実態調査票を提出し技能講習を受講された方は1講習になります。)	受講希望の方は、事前に電話又はFAXにて、仮申込みをしてください。その後、協議会より確認の電話をさせていただきます。 申込みの内容により協議会窓口又は、セミナー会場(下記日程参照)での本申込みをお願いすることになります。 下記必要書類をご持参のうえ、本申込みにお越しくください。 なお、本申込みの際は、「季節労働者雇用実態調査票」に記入いただきます。
		フォークリフト				
		玉掛け				
		小型移動式クレーン				
		高所作業車				
		ショベルローダー				
		不整地運搬車				
		車両系建設機械(解体)				
	ガス溶接					
	作業主任者	足場組立等	令和6年3月4日(月)・5日(火) <b>2日間</b>	合計 11名	プロspa6 1階小ホール 音更町大通6丁目6	
地山掘削及び土止め支保工		令和6年3月6日(水)～8日(金) <b>3日間</b>				
はい作業		令和6年3月11日(月)・12日(水) <b>2日間</b>				
ドローン講習(空撮系)		受講承認後順次開始～令和6年3月(全5日間:実技3日、座学1日、試験1日)	空撮系 5名	エアステージ帯広店 帯広市西5条南13丁目1	受講前に講習機関と日程調整を行います。 ライセンスカード発行及び登録料は個人負担となります。	
ドローン講習(農業系)			農業系 2名			
危険物取扱者乙種4類試験準備講習		令和6年1月13日(土)、14日(日) <b>2日間</b>	4名	とかちプラザ 帯広市西4条南13丁目1	本試験の受験料は自己負担です。 <b>応募締切/令和5年12月14日(木)</b>	
パソコン講習		受講承認後順次開始～令和6年3月(全6回 1回150分の個人レッスン方式の講習です)	5名	帯広職業能力開発センター 帯広市西22条北2丁目29-4	受講前に講習機関にて講習内容、日程調整の聞き取りを行います。	

必要書類

- 短期雇用特例被保険者の証明書類
- 印鑑(シャチハタ不可)
- 住所を確認できるもの(運転免許証等)
- その他

上記以外にも希望する講習により必要書類があります。左欄の「受講条件等」の※印をご参照ください。

●セミナー日程

- (1) 令和5年12月19日(火)
- (2) 令和6年 1月10日(水)
- (3) 令和6年 1月17日(水)

※内容は表面参照

受講対象者

帯広市、中札内村、更別村、大樹町、広尾町に住民登録のある方で、下記

①～③のいずれかに該当し、資格を取得して通年雇用を目指す方

① 現在、雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方  
就業中の方も事業参加いただけます!

② 現在離職者で、前職が雇用保険の短期雇用特例被保険者であった方  
(離職日が令和4年4月1日以降であること)

③ 現在離職者で、直前の離職に係る雇用保険が一般被保険者であったが受給資格はなく、かつ、前々職が雇用保険の短期雇用特例被保険者であった方  
(前々職の離職日が令和4年4月1日以降であること)

短期雇用特例被保険者の証明書類 (直近のものに限る)

(証明書類のイメージは、別紙を参考にしてください。)

Ⓐ 雇用保険資格取得等確認通知書(被保険者通知用)  
・雇用保険被保険者証

雇用保険特例受給資格者証 または 雇用保険被保険者離職票(1・2) または 特例受給資格者失業認定申請書 + Ⓐの証明書類

(前々職の)雇用保険特例受給資格者証 と (前職の)雇用保険被保険者離職票(1・2)

